

大森山動物園GHP設備保守管理業務委託仕様書

1 業務委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象機器（対象箇所は配置図参照）

(1) 管理棟（研修ホール・管理事務所）

サンヨーコマーシャル（株）製

（室外機） SGP-HW450K1GUZDJ 2台

（室内機） SGP-SH71K1 5台

SGP-SH90K1 2台

SGP-SSH56K1 2台

SGP-SSH90K1 3台

室内機計 12台

(2) ビジターセンター

パナソニック（株）製

（室外機） U-GH560S1DJ 2台

（室内機） S-G22LS1 1台

S-G45LS1 1台

S-G71LS1 2台

S-G71FS2 4台

S-G90FS2 2台

S-G71FES2 3台

S-G90FES2 3台

S-G28KS1 1台

室内機計 17台

3 点検項目

(1) 定期点検

ア 屋外機	外観点検	電気関係、絶縁抵抗、端子台、機能動作等
	本体関係	冷媒、冷却水、冷凍機油等
	エンジン系統	燃料系、オイル系、点火系等
	安全保護装置関係	燃料ガス漏れ確認等
	運転データ測定	各部圧力、温度等の測定、調整

イ 室内機 フィルター清掃、各部点検

(2) 定期部品交換（委託期間3年以内1回、屋外機1台当たり）

オイルフィルター	1個
エアクリーナーエレメント	1個
スパークプラグ	4個
コンプレッサー駆動ベルト	1本
オイル吸着マット	15枚
エンジンオイル	46L

4 業務内容

- (1) 受託者は、設備の機能維持のため、毎年10月15日までに点検整備を行うこと。
- (2) 受託者は、対象機器の不具合について連絡を受けたときは、速やかに技術員を派遣し点検整備を行うこと。

5 業務主任者の選任

受託者は、契約後速やかに業務履行について技術上の管理をつかさどる業務主任者を選任し、委託者に通知すること。

6 報告等

受託者は4の業務内容に掲げる業務の実施後、速やかに保守点検記録簿を委託者に提出すること。

7 費用負担

- (1) 保守点検に必要とする資材・機材等は、受託者の負担とする。
- (2) 対象機器の不具合時における応急復旧対応は、受託者の負担とする。
- (3) 設備の老朽化による修繕・更新等の費用は、委託者の負担とする。

8 注意事項

受託者は、業務の実施に当たって事故防止に十分注意するとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

9 その他

- (1) 契約期間中、翌年度以降において秋田市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、秋田市は当該契約を解除することができるものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者の協議により決定するものとする。



配置図